

陳情書

京都市議会議長 津田 大三 様

「元離宮二条城東側空間整備基本計画における第二駐車場整備の見直しを求める」

京都市は二条城の東側空間を世界遺産に相応しい威厳ある姿に生まれ変わらせるとして「元離宮二条城東側空間整備基本計画」を策定し発表している。ところが、この整備計画はこれまで静寂で美しい景観を保ってきた二条城の北西側に、20台の観光バスを斜めに駐車する「第二駐車場」を新たに設置するものである。

このことは、私達、二条城北側の竹屋町通り界限に住まいをする住民にとっては、①通学路である竹屋町通りの交通への影響、②計画されている第二駐車場の竹屋町通りをはさんだ真北側には日常的に子ども連れの多くの市民が憩う二条公園がある、③市民ランナーからも、二条城周辺の環境が激変し安全性に問題が生じるとの声があるなど、とうてい納得することができないものである。

6月26日（金）二条城内管理事務所において、市担当者から計画の内容や経緯を聴く機会を持ったが、なぜ観光バスの駐車場整備を前提とするのか、京都市が掲げる「歩くまち・京都」の方針にも逆行するのではないかと質問したのに対し、「二条城の維持管理費を確保するために来客数の増が必要」との説明であった。これに対し、私達は公共交通機関を利用した来客数増を図るべきと提案した。また、駐車場内に斜め駐車したバスの出入りが通学路である竹屋町通りの交通にどのような影響を与えるか検討したかとの質問に対しては明確な説明がなかった。

次に生活環境に対する影響についてだが、私達は、これまでから駐車されている車のアイドリングストップの徹底を二条城管理者に求めてきたが履行されてこなかったことに憤りを感じている。この上、より近接した場所に駐車場が設置され、これまで通らなかつた大型バスが生活道路に入ってくることは安全性や生活環境に多大な影響を及ぼすことは間違いない。

最後に、京都市は国への要望に、世界遺産のバッファゾーンを保全する特例法の制定などを求めているが、その一方で永く市民や観光客に癒しを与えてきた本来の静寂な二条城の佇まいを破壊することは愚行と言わざるを得ない。表玄関さえ良くなれば、これまで親しまれてきた自然な美しさを損なってもよいというのでは二条城の威厳が損なわれると考える。

以上のことから、「元離宮二条城東側空間整備基本計画」における第二駐車場整備について再考することをつよく求める。

2015年7月3日

「元離宮二条城東側空間整備基本計画を考える住民の会」

代表 奥野泰孝

住所 京都市上京区竹屋町通日暮西入四丁目 802-28

連絡先 075(822)2144